

破産手続開始決定のお知らせ

皆様方におかれましてはますますご清祥のことと存じます。

株式会社グローワール・ブリエ東京（以下「GB社」と言います。）及びGB社の子会社でありますミスプレミアム株式会社（以下「MP社」と言います。）は、東京地方裁判所に申立てを行い、昨日、破産手続開始決定がなされましたので、ここにお知らせいたします。

消費者庁より、平成28年8月24日付でGB社が新規勧誘等の一部業務を9か月停止する旨の業務停止命令を受けて以後、GB社及びMP社は、株式会社RVH及び株式会社ミュゼプラチナムから支援を受けるなどして、事業継続の途を模索し続けてまいりましたが、今般、事業継続は不可能であるとの判断に至った次第です。

今後、GB社及びMP社は、東京地方裁判所から選任された破産管財人の主導する破産手続の中で、各債権者様と債権債務関係の清算を行うこととなります。

破産手続等の詳細につきましては破産管財人のホームページをご確認ください。

・破産管財人ホームページ <http://www.etarabi.net/>

エタラビ会員、ラットタット会員の皆様には多大なるご迷惑をおかけする事態となりましたことを、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

■エタラビ会員、ラットタット会員の皆様へ

エタラビ会員、ラットタット会員の皆様には、中途解約に伴うご返金の遅延並びに今般の破産手続開始決定につき、多大なご迷惑をお掛け致しますこと心よりお詫び申し上げます。

GB社及びMP社の破産手続開始決定に伴い、GB社又はMP社とご契約をされている会員様については、今後、美容脱毛サービスをお受けいただくことができません。（なお、ミュゼプラチナム社とご契約の各会員様につきましては、今般のGB社、MP社の破産手続開始決定の影響は一切ございませんので、これまで通りサービスをお受けいただけます。）

もっとも、今後もお手入れの継続を希望される会員様に対しては、一般社団法人日本エステティック経営者会（以下「JEM」と言います。）様により優遇措置（会員様にも一定のご負担が生じる可能性がございます。）が実施されることになりました。

誠に恐縮ではございますが、GB社、MP社の破産財団は乏しく、一般破産債権に該当する会員の皆様の「前払金返還請求債権」や「解約金返還請求債権」に対する配当可能性は現時点では極めて厳しい状態ですので、エタラビ会員、ラットタット会員の皆様におかれましては、皆様の被害を軽減するための措置であるJEM様の優遇措置の利用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、GB社及びMP社の各店舗は、既にミュゼプラチナム社が運営しております。したがって、同店舗に訪問やお問い合わせをいただいても、店舗の従業員の方々は、GB社及びMP社に関する回答や対応をすることはできず、却って店舗の営業やミュゼプラチナム社のお客様にも混乱を招きかねませんので、店舗への訪問や問い合わせは、何卒お控えいた

だききますようお願いいたします。

優遇措置の詳細につきましては、JEM様のホームページにてご確認ください。

・一般社団法人日本エステティック経営者会 <http://www.je-management.or.jp/>

以上、お知らせいたしますとともに、このような事態に至り、会員の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

なお、これまでGB社、MP社に多数のお問い合わせをいただいておりますが、人員不足のため十分な対応が取れていないことを重ねてお詫び申し上げます。

2017年4月6日

株式会社グロワール・ブリエ東京

ミスプレミアム株式会社

代表取締役 船田 正司